

大田原市立金丸小学校 いじめ防止基本方針

《いじめのない学校づくりに向けて》

全ての教職員が、「いじめは絶対に許されない」「いじめはいじめる側が悪い」ということ及び「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ということを強く認識し、いじめのない学校づくりに向けて学校組織をあげて取り組む。

《具体的対応》

いじめの問題に対して、全ての教職員が自らの問題として切実に受け止め、以下のことを念頭において、毎日の教育活動を行う。

いじめの未然防止対策

- ①教員のいじめに対する意識の高揚
- ②校内体制のチェック及びチェックに基づいた改善
- ③学業指導の充実
- ④道徳教育の充実
- ⑤特別活動の充実
- ⑥人権が守られた学校づくりの推進
- ⑦保護者・地域との連携
- ⑧ネット上のいじめ(情報モラル指導)

～学校・家庭(PTA)地域と連携した取組～

早期発見に関する対応

- ①アンケートの実施
 - ・友達アンケート(毎月)
 - ・なかよしアンケート(2回)
 - ・Q Uアンケート
 - ②教育相談の充実
 - ・6月
 - ・11月
 - ③情報交換による児童の状況の共有
 - ・児童指導事例研究会(年1回)
 - ・児童指導情報交換会(毎週1回)
 - ・スクールカウンセラーと養護教諭との連携
- ～いじめに気付く、見逃さない努力と工夫～

早期解決に向けた対応

- ①保護者への報告
- ②いじめられている児童及び保護者への支援
- ③いじめた児童への指導及び保護者への助言
- ④いじめが起きた集団(観衆・傍観者)への働きかけ
- ⑤ネットいじめへの対応
- ⑥警察との連携
- ⑦懲戒
- ⑧出席停止
- ⑨重大事態への対応

～徹底した継続的対応～

《いじめ防止等の対策のための組織》

「いじめ対策委員会」を組織し、校務分掌に位置付け、「いじめの起こらない学校づくり」に向け、様々な教育活動を通した未然防止対策を行う。また、いじめが発生した際には、解決に向け組織的に対応する。

【関係機関との連携】

- 栃木県教育委員会……スクールサポート事業「いじめ・不登校対策チーム」学校訪問
- 大田原市教育委員会…教育支援センター(SC、SSWr)、すばる(適応指導教室)
- 大田原市役所……家庭教育相談員訪問

* 本方針の見直しについて

本方針については、いじめへの取組がより実効性のあるものになるよう、教職員、保護者、児童等による点検に基づき、見直しや訂正を行うなど、改善を図る。

金田南学園「いじめゼロ宣言」

- 一、わたしたちは、いじめを絶対にしません。
- 一、わたしたちは、いじめを絶対に許しません。
- 一、わたしたちは、いじめを絶対にさせません。